

富士通グループ節電への取り組み

国内全拠点において、環境経営ダッシュボードを活用した節電対策を実施しています。

2011年夏、東京電力・東北電力管内で20%以上の節電を達成

2011年3月に発生した東日本大震災による影響から、政府は同年7月1日から9月9日まで、大口需要家に対してピーク電力の前年比15%削減を要請しました。富士通グループでは、社長を委員長とする節電対策委員会を立ち上げ、東京電力・東北電力管内の事業所や工場の目標設定および対策を検討し、さらに高い20%削減に目標を設定。関西電力管内の事業所と工場においても、政府要請である10%削減の目標に向けて取り組むほか、その他電力管内のすべての拠点で節電に取り組むことを決定しました。

環境経営ダッシュボードの活用による節電対策

節電対策の実行にあたっては、ビジネスへの影響を最小限に抑えること、つまり電力使用量の削減目標を達成しつつ、滞ることなくお客様へ製品やサービスを提供し続けることが富士通グループに求められる責任です。この困難な課題をクリアするためには、リアルタイムな電力利用状況の見える化が必要不可欠であり、また、複数工場が一単位となってピークカットに向けて取り組む共同使用制限スキーム(注1)による対応も必要でした。そこで、富士通グループでは環境経営ダッシュボードの開発を行い節電対策に取り組みました。



電力使用状況の表示画面

環境経営ダッシュボードでは、各拠点の1時間ごとの電力利用状況をはじめ、目標値との差や前年実績との比較、さらに当年度の生産計画を踏まえたうえでの当日需要予測などをポータル画面にわかりやすく表示できます。共同スキームを組む工場では、その日の気温や生産ラインの稼働状況により使用電力の目標を超過しそうな場合、直ちに同スキームの拠点間で相互調整を行うなどの施策を打つ必要があり、環境経営ダッシュボードによるリアルタイムな監視を実施しました。

これにより電力使用状況を踏まえた適切な対策立案・実行が確実に進められ、東京電力・東北電力管内においては目標の20%を超える節電が達成できました。またピークカットのみならず、使用する総電力量の削減により大きなコストダウン効果も得ることができました。

(注1) 共同使用制限スキーム：

電気事業法第27条で定める電力使用制限下、大口需要家の複数の事業所が共同で使用最大電力を抑制すること。複数の事業所全体としての使用最大電力の削減が認められる取り組み。例えば、事業所Aが制限電力を超過しそうな場合、事業所Bがその分の節電を実行するといった仕組み。

主な節電施策と成果

2011年7月から9月にかけて、大規模事業所をはじめ、工場、テナントオフィスを含む全国すべての拠点で節電対策を実施しました。

1. 自社保有の開発用・業務用サーバ約1万台のうち約4,100台について、東京電力、東北電力管外にあるデータセンターへの移設や利用の一時停止を実施
2. 製造工場において、稼働設備削減や一部工程の夜間への操業シフトを実施
3. 事業所やテナントで入居しているオフィスにおいて、エレベーターや照明の間引き、空調温度の調整、給湯器・冷蔵庫などの停止により徹底した節電対策を実施

その結果、東京電力、東北電力管内の政府要請対象事業所および工場において、ピーク電力の20%~41%（制限緩和拠点を除く）を削減し、目標を達成することができました。また、関西電力管内の事業所および工場においてもピーク電力の10%以上を

削減し目標を達成しました。

事例

10万台すべてのパソコンに節電設定を適用

2011年夏期の節電対策の一つとして、国内の富士通グループで使用しているすべてのパソコンに節電設定を適用しました。対象となる約10万台のパソコンすべてに確実に適用するために、クライアント管理ソフトウェア「Systemwalker Desktop Patrol」を使用して設定状況を一括で確認し、未適用パソコンへの設定促進を行いました。本節電設定の適用により、消費電力を1日当たり約11,000kwh削減できたと試算しています。

Systemwalker Desktop Patrolについて

Systemwalker Desktop Patrolは、パソコン・プリンタ・ソフトウェアライセンスなどのICT資産の一元管理、セキュリティパッチの自動適用/監査などを行うクライアント管理製品です。近年の環境保全への意識の高まりや省エネ法改正を背景に、従来のクライアント管理機能に加え、パソコンのムダな電力消費を削減するための新機能「消費電力量、CO₂排出量、稼動状況の見える化」を2009年8月より提供のV14gに追加しました。

パソコンの省電力設定値を自動収集し、管理者・組織の省電力ポリシーへの準拠状況を確認することで、ユーザへ設定変更を促したり、ポリシーに従い値を自動設定することが可能です。



省電力設定監査結果レポートの例

- [Systemwalker Desktop Patrol V14g](#)

2011年度冬期においても、関西電力管内で10%の節電を達成

2011年度冬期においても、富士通グループ大口需要家および、自社事業所において政府要請を受け、12月1日から3月31日まで、前年度同月比（ピーク電力を関西電力管内において10%、その他の電力管内5%）の節電目標を掲げ節電活動を実施しました。

その結果、関西電力管内において、12月から3月の4ヵ月間すべてにおいてピーク電力の10%以上を削減し、目標を達成しました。また、富士通グループ全体においても、5%以上を削減し、目標を達成しました。

今後の節電活動について

富士通グループでは、政府からの削減要請がない期間においても、環境経営ダッシュボードを活用し、国内の事業所および工場、事業活動に影響を与えない範囲で、節電活動に取り組みます。また、2012年夏期も、政府要請に準拠して節電活動を実施します。

今後は、これらの取り組みを「環境リファレンスモデル」として、お客様の電力使用量の削減、平準化に貢献していきます。